

お知らせ



富士市都市計画道路の必要性を再検証

都市計画道路の見直し

都市計画法の手続を行う道路について説明会を開催します。

都市計画道路とは

都市の骨格を形成し、安全で安心な「住みよいまち」にするため、都市計画法に基づいて計画された道路です。

なぜ見直しが必要なの？

現在、市では75路線の計画を決定しています。その多くは昭和30年代に人口増加や市街地拡大に対応するために計画し、現在までに56パーセントを改良してきました。

しかし、依然として未整備・未着手の路線が残っており、計画決定当初の役割や必要性に変化が生じています。

このため、人口減少などの社会情勢の変化に対応した道路網となるよう、都市計画道路の見直しを実施しています。

都市計画の手続

見直しの結果、廃止対象の7路線8区間について、都市計画法に基づく手続を進めます。

説明会を実施します

廃止の手続を行う道路区域の地権者などを対象に、説明会を実施します。
※参加には事前申込が必要です。

詳しくは都市計画課に問い合わせるか、市ウェブサイトをご覧ください。

■説明会の日程 時間／各日 ①15:00～ ②19:00～

開催日	会場	対象路線
8月26日(木)	富士川まちづくりセンター	岩淵小池下線
8月30日(月)	鷹岡まちづくりセンター	比奈出口線
9月3日(金)	須津まちづくりセンター	須津橋中里線
9月7日(火)	富士南まちづくりセンター	十兵衛宮島線
9月9日(木)	元吉原まちづくりセンター	元吉原中里線
9月13日(月)	富士南まちづくりセンター	前田宮下線
9月15日(水)	大淵まちづくりセンター	吉原大淵線
9月17日(金)	富士市交流プラザ	全路線

問合せ

都市計画課

☎(55)2786 ④(51)0475

✉toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ



火災を防ぐために対策をしましょう

防火安全対策できていますか？

火災から命を守るため、もう一度、身の回りの確認をしましょう。

火災の状況

市内で今年の1～6月に発生した火災件数は、31件でした。

		(単位：件)		
上半期	火災種別	令和3年	令和2年	対前年比
冬季 (1～3月)	建物火災	8	15	-7
	林野火災	0	0	±0
	車両火災	0	2	-2
	その他の火災	10	8	+2
	小計	18	25	-7
春季 (4～6月)	建物火災	4	9	-5
	林野火災	0	0	±0
	車両火災	4	2	+2
	その他の火災	5	3	+2
	小計	13	14	-1
合計		31	39	-8

令和3年上半期の火災発生状況

少しでも火災を減らすために、家庭内でもう一度、防火安全対策等について確認してみよう！

左記QRコードから、富士市の令和3年火災発生状況及び令和2年火災統計を見ることができます。火災の原因など市の火災動向を知ることができるので、ぜひご覧ください。



▲詳しくはこちら

問合せ

消防本部予防課

☎(55)2861 ④(53)4633

✉fifi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp

上位の出火原因から

我が家を守る対策のヒント

第1位 たばこ(9件)

- ・寝たばこを絶対にしない
- ・しっかり火を消してから、吸い殻を捨てる

第2位 こんろ(7件)

- ・灰皿の吸い殻は、こまめに捨てる
- ・火を使ったまま、その場を離れない
- ・こんろの周りには、燃えやすい物を置かない

- ・調理中は衣服に火がつかないように注意する

第3位 放火、電灯・電話等の配線(各5件)

- ・家の周りに燃えやすい物を置かない
- ・倉庫などは整理整頓し必ず施錠する
- ・電気コードを家具などの重い物の下敷きにしない
- ・被覆の剥がれた電気コードは使用しない

夏休み番外編 子どもの火遊び

- ・子どもだけで花火をさせない
- ・マッチやライターを子どもの手の届かないところに保管する
- ・火の正しい使い方や、火の恐ろしさを教える

